

船舶インシデント調査報告書

令和2年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	令和元年7月22日 06時31分ごろ
発生場所	大分県津久見市保戸島漁港 保戸島港大ばそ防波堤灯台から真方位047° 200m付近 (概位 北緯33° 06.3′ 東経132° 00.3′)
インシデントの概要	旅客船ニューやま2号は、出港操船中、左舷主機のクラッチが嵌合できなくなり、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	令和元年8月29日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 ニューやま2号、43トン 131256、有限会社やま丸 ディーゼル機関2基、4サイクル、出力1,220kW（合計）、 計画回転数毎分1,880、6気筒、ボア155mm
乗組員等に関する情報	船長、六級（航海） 機関長、五級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南、風速 約2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長及び機関長ほか1人が乗り組み、乗客9人を乗せ、出港操船中、左舷主機のクラッチレバーを前進位置に入れたところ、クラッチ警報が作動してクラッチが嵌合できなくなり、左舷主機の運転ができなくなった。 本船は、右舷機のみで運航して津久見市津久見港に入港した。 本船は、機関整備業者が左舷主機を点検した結果、左舷主機遠隔操縦装置のクラッチ系統の制御基板に不具合があることが分かり、同制御基板を新替えたところ、クラッチが正常に作動した。 主機遠隔操縦装置のクラッチ系統の制御基板は、平成2年1月の進水時から交換されていなかった。
分析	本船は、左舷主機遠隔操縦装置のクラッチ系統の制御基板が約30年間交換されずにいたところ、出港操船中に同制御基板に不具合が生じたことから、左舷主機のクラッチが嵌合できなくなり、運航が阻害されたものと推定される。
原因	本インシデントは、本船が、左舷主機遠隔操縦装置のクラッチ系統の制御基板が約30年間交換されずにいたところ、出港操船中に同制御基板に不具合が生じたため、左舷主機のクラッチが嵌合できなくな

	ったことにより発生したものと推定される。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 主機遠隔操縦装置の制御基板は、10年以上の長期にわたって使用されている場合、新替え又は定期的に専門業者による点検を行うことが望ましい。